

全日電工連認定制度

業務災害補償制度

(事業活動総合保険)

のご案内

組合員の皆さまの更なる福利厚生充実のために!

本パンフレット記載の「重要事項等説明書」(P.13~P17)には、ご案内に際して「特に重要な情報」および「特にご注意ください情報」を記載しておりますので、ご加入いただく前に必ずお読みください。また「お支払いできない主な場合」などの重要事項につきましても、ご加入いただく前に必ずお読みください。

「労災賠償リスク」への対策は万全ですか?

意外と身近な“損害賠償”認定事例



事例

持病の気管支喘息を悪化させた結果死亡したのは過労が原因として、亡くなった社員の遺族が勤務先の会社を相手取り、損害賠償を請求した。

損害賠償金額:6,000万円

出典:労働判例

※これは事例であり、実際の事故によってお支払保険金の額は異なります。

使用者賠償責任付*をおすすめします!

*加入型 L・M・N・O・P・Q・R・S・T・U型



従業員を守る補償
業務災害補償制度



経営を守る補償
業務災害補償制度(使用者賠償責任補償特約セット)

企業が賠償責任を負った場合、1事故あたり1億円まで補償されます。

保険期間

平成28年4月1日午後4時から
平成29年4月1日午後4時まで

1年間